

【別紙3】

## 介護老人保健施設 グリーンビュー希望ヶ丘 料金表

令和6年8月1日以降

### ★施設入所サービス（1割負担の方）

#### 【相部屋ご利用の場合】

単位 円

料金区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	施設利用料	793	843	908	961	1,012
	夜勤職員配置加算	24				
保険外自己負担	居住費	430				
	食費	1,600 (朝450 昼580 夜570)				
	日常生活品代	300				
日額	利用料金 合計	3,147	3,197	3,262	3,315	3,366
月額(30日)	利用料金 合計	94,410	95,910	97,860	99,450	100,980

#### 【個室ご利用の場合】

単位 円

料金区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	施設利用料	717	763	828	883	932
	夜勤体制加算	24				
保険外自己負担	居住費	1,760 (テレビ電気代込)				
	食費	1,600 (朝450 昼580 夜570)				
	日常生活品代	300				
日額	利用料金 合計	4,401	4,447	4,512	4,567	4,616
月額(30日)	利用料金 合計	132,030	133,410	135,360	137,010	138,480

※料金は、介護負担割合に応じて2割負担の場合2を、3割負担の場合3を乗じた金額になります。

【別紙3】

【加算料金】

単位 円

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰を目的とした施設運営が一定基準を超えた場合	51	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	入所前後に自宅訪問し退所を目的とした施設サービス計画	450	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	退所を目的とした施設サービスの計画及び退所後の支援計画	480	
初期加算(Ⅰ)	医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院した場合	60	
初期加算(Ⅱ)	入所後3ヶ月間のみ	30	
短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	入所後3ヶ月間集中的にリハビリを行い、月1回ADL評価を行う	258	
短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ)	入所後3ヶ月間集中的にリハビリを行った場合	200	
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	入所後3ヶ月間集中的にリハビリを行い、リハビリ計画書を作成した場合	240	
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ)	入所後3ヶ月間集中的にリハビリを行った場合	120	
認知症ケア加算	日常生活自立度Ⅲ以上の者が利用者の100/50以上	76	
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の方を受入れサービスを提供する体制を整備した場合	120	
療養食加算	治療を目的とする特別な食事	6	(1食)
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士による状態に応じた栄養管理の計画的な実施	11	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護福祉士の割合が80%以上又は勤続10年以上の介護福祉士が35%以上	22	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護福祉士60%以上	18	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合	140	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	施設において薬剤を評価・調整した場合	70	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	(Ⅰ)を算定し、情報を厚生労働省へ提出	240	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	(Ⅱ)を算定し、退所時に、入所時と比べて1種類以上減薬	100	
緊急時治療管理加算	緊急的な治療を行った場合	518	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	投薬、検査、処置を行った場合	239	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	老健の医師が感染症対策に関する研修を受講している場合	480	
退所時等支援等加算	試行的退所指導加算	400	
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	500	
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	250	
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600	
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400	
	訪問看護指示加算	300	
外泊時費用	基本料金に代えて	362	
外泊自費用(居宅サービス利用)	基本料金に代えて	800	
退所時栄養情報連携加算	退所先の医療機関等に対して栄養管理の情報を提供	70	
再入所時栄養連携加算	再入所時に異なる栄養管理状態となられた場合	200	
経口移行加算	経管栄養から経口摂取へ移行した場合	28	
経口維持加算(Ⅰ)	摂食障害により栄養管理が必要な場合	400	(月額)
経口維持加算(Ⅱ)	上記栄養管理のもと医師、歯科医師の評価を行う場合	100	(月額)
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	歯科衛生士からの口腔指導が必要な場合	90	(月額)
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加えて計画の内容等を提唱・必要な情報の活用を行った場合	110	(月額)
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	褥瘡発生リスクの評価と情報の提出・対応ケア計画に作成・記録・見直しを行った場合	3	(月額)
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加えて評価の結果、褥瘡の発生がない事	13	(月額)
排せつ支援加算(Ⅰ)	評価の実施・結果の提出・情報の活用・排せつ支援計画の作成・実施・計画の見直し	10	(月額)
排せつ支援加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加えて排せつ状態改善、またはオムツの利用なしへの改善	15	(月額)
排せつ支援加算(Ⅲ)	(Ⅰ)に加えて、排せつ状態改善、かつオムツの利用なしへの改善	20	(月額)
自立支援推進加算	医学的評価に基づくアセスメント実施、生活全般における計画に基づくケアの実施	300	(月額)
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	心身の状況等の基本情報の提出・サービス提供に必要な情報の活用を行った場合	40	(月額)
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加えて疾病の状況・服薬情報等の情報を提供	60	(月額)
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	(Ⅱ)に加え、口腔栄養加算を算定した場合	53	(月額)
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	計画書の説明、継続的なリハビリの質の管理、データの管理を行った場合	33	(月額)
安全対策体制加算	組織的な安全対策の実施体制の整備(入所1回のみ)	20	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	(R6年度まで)協力医療機関との連携の下、適切な対応を行う体制を確保	100	
協力医療機関連携加算(Ⅱ)	(R7年度から)協力医療機関との連携の下、適切な対応を行う体制を確保	50	
協力医療機関連携加算(Ⅲ)	(Ⅰ)の要件以外	5	

※必要に応じて、上記の加算サービスを提供した場合、加算されます。

【別紙3】

【加算料金】		単位	円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	日常生活自立度Ⅱ以上の者が利用者の2/1以上	3	
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	日常生活自立度Ⅲ以上の者が利用者の100/20以上	4	
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	研修(指導、介護、ケアプログラム)終了者を配置しチームを組む	150	
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	研修(介護)終了者を配置しチームを組む	120	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師の指示にて緊急入所した場合	200	
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	(1月につき) 医療機関との間で感染症発生時の対応を行う体制を確保	10	
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	(1月につき) 感染制御等に係る実地指導を受けている	5	
新興感染症等施設療養費	(1月に1回5日を限度) パンデミック発生時において適切な対応を行う	240	
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	(1月につき) 見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、データを提供、成果を確認	100	
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	(1月につき) 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、データを提供	10	
ターミナルケア加算	亡くなられた日以前31日以上45日以下	72	
	亡くなられた日以前4日以上30日以下	160	
	亡くなられた日の前日及び前々日	910	
	亡くなられた日	1,900	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	保険給付対象合計料金の54/1000を加算		

※必要に応じて、上記の加算サービスを提供した場合、加算されます。